

# あたらき大地

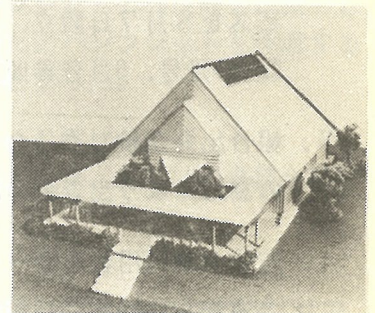


1984年11月号

No. 5

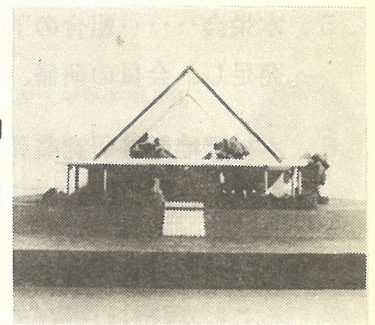
## 木材利用普及研修センター 設計コンペが終る

木材利用普及研修センターの公開設計コンペに応募された50点の作品に対して去る9月6日に審査が行われ、入選者が下記のとおり決まった。審査結果によると最優秀賞の該当作品はなかったものの準最優秀賞として2点、優秀賞1点、佳作7点、計10点が選ばれ、準最優秀賞2点のうち新田正樹氏の作品(写真)が採用されることに決定した。



### 記

- |       |       |                   |
|-------|-------|-------------------|
| 準最優秀賞 | 新田 正樹 | 〔(株)新田 正樹建築設計工房〕  |
| 同 上   | 松田 義数 | 〔(株)菅根建築工房〕       |
| 優 秀 賞 | 内保 幸作 | 〔(株)柚建築設計事務所〕     |
| 佳 作   | 山本 匡  | 〔(株)竹中工務店大阪本店〕    |
| 同 上   | 谷山 隆  | 〔(有)コンコード建築設計事務所〕 |
| "     | 宮本 鉄男 | 〔宮本 鉄男環境建築設計事務所〕  |
| "     | 長瀬 信博 | 〔(株)アトリエ フォルム〕    |
| "     | 稲地 一晃 | 〔計画工房DNA〕         |
| "     | 成瀬 大治 | 〔(株)一色建築設計事務所〕    |
| "     | 福井 伯由 | 〔創作建築工房〕          |



以上の入選者10名に対して去る10月5日、大阪木材会館で表彰式が行われた。式には関係先を含めて約50名が出席し、入選者10名の作品が公開された。席上、大阪営林局長など来賓の祝辞や審査員の講評があり、そのあと祝賀パーティを行って幕を閉じた。

なお同センターの建設に係る今後の日程は、来る11月12日に工事の入札が行われ、11月20日に着工そして60年4月末に竣工の予定である。

### 企業を守る損害保険のことなら

(株) 大阪木材団地サービスへ

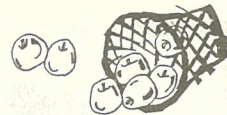
各種 火災、自動車、傷害保険を取り扱っております。

南河内郡美原町菅生 688-106 大阪木材工場団地協同組合内 ☎ 0723-61-2670





## “全員例会”を開催



去る9月21日、午後5時から大阪市南区の「いろは」で組合員31名が出席して全員例会が開催された。例会では本年度前半の業績と今後の方向について各委員会の代表者から報告が行われた。例会のあと、懇親会が行われ席上、(株)大阪木材団地サービスが代理店契約している損害保険会社3社(住友、安田、千代田)が紹介され、お互いの交流が行われた。この例会で11項目について報告が行なわれたが、あらまは次の通りです。

1. 木材利用普及研修センター設置委員会……5月17日の第一回委員会から公開設計コンペ実施までの報告。(既刊5月号、9月号及び別項参照)
2. 株式会社設立委員会……組合でできない事業を行なうために(株)大阪木材団地サービスを8月7日設立、8月25日からまず損害保険代理業務が開始された。(詳細は既刊7月号、9月号参照)
3. 組合出資金検討委員会……組合員間の出資金のアンバランスを是正するため組合員の協力により出資金の譲り受けを実施した。(詳細は既刊7月号参照)
4. 遊休土地利用委員会……遊休土地の有効利用を図るため約3、900坪の土地について賃貸方法を検討し対象先を選定していくこととなっている。
5. 木栄会……組合の下部組織として本年4月団地内事業所役職員(47社)によって発足し、会員の研修、情報交換、親睦会などを企画立案し毎月行事を行っている。
6. 木材団地街路研究委員会……団地内主要道路の緑化計画を実施、また住居表示(町名変更)は12月の町議会にかけられ来年5～6月ごろに実施の見通し。
7. 木青会館建設委員会……地区の会館、集会所として府などの補助を受けて建設されることが決り、現在その作業を進めている。
8. 金融事業委員会……新制度実施以来、転貸融資は順調に増加しているが、今後とも組合員の利用が期待されている。
9. 事業委員会……乾燥工場の設備を改善し、順調に稼働しているのでより一層の利用を望んでいる。
10. 住宅地分譲委員会……団地(狼谷造成地)で43区画をつくり、うち16区画の分譲を実施、今回14区画を分譲済で現在2区画が残っている。
11. 住宅団地問題検討委員会……共同住宅地の所有権移転などについて検討し12月までに土地の名義を変更する予定。

## 【理事会の議事録から】

1. 霜寅銘木(株)の組合加入について  
去る9月4日付、霜寅銘木(株)の組合加入が承認され南北木材(株)の敷地の一部(1、409㎡)に進出することが決まった。なお会社の概要は次のとおり。  
(代表者名) 海堀 真一  
(本 社) 豊中市大黒町1-1-7  
(設立年月日) 昭和40年11月  
(業 種) 建築用造作材及び銘木の販売、木材内装工事
2. 木青会館の建設計画について  
今年度に建設を計画している地区集会所(木青会館と命名)について諸般の事情から当初の計画どおり美原町及び大阪府から建設補助金の交付をうけることになった。又、建設後の運営に関して地元地区会との覚書を締結することが決まった。
3. 組合PR用パンフレットの新規作成について  
組合員の変動や団地内組織の変更などによって現行パンフレットの利用効果が減少し、かたがた手持ちの部数も残り少なくなったため、今回新たにパンフレットを作成することとし、近く作成委員会を設置して企画を進めることとなった。
4. 共同給油所利用料還元金の支払方法変更について  
給油代金の還元金は従来隔月(偶数月)に支払っておりましたが、お互いの事務合理化のため年2回(9月、3月)に変更することになった。
5. 街路緑化事業について  
今年度実施を目標にしている緑化計画について、今年度は団地南側の東西道路(共同給油所～クボタ精機)を実施することになり、又そのために必要な現場測量を実施することになった。



## 《組合員企業の紹介シリーズ》『うちの会社』

【その5】 **永大産業株式会社** 水口 真澄



昭和21年 大正区に創立、30年パーティクル工場建設、34年プリント合板発売、44年住宅機器発売、46年永大ED構法を発売する。48年12月に当美原町に流し台ピアライン 洗面化粧台ピアナの住宅機器専門工場を創業しました。創業来38年うよ曲折、ご迷惑ご心配をおかけしましたが、現在技術開発力をフルに発揮した新商品開発に取り組んでいます。「ウッディライフ」即ち木材、木を如何にライフスタイルにフィットさせるか、又独創的で近未来商品でありプロの目に耐え得る商品、これがウッディライフ商品です。幸い当社は建材、住宅機器、収納等と幅広く住空間にいろいろな提案が出来るシステムをフルに発揮してユーザーの皆さんに満足いただける商品づくりをしています。当美原工場ではステンレス等の絞り曲げ加工を中心に、先述のピアライン、ピアナの他にシステムキッチン等のアッセンブリーも行っています。又TQCを中心に全員がコストダウンに取り組み標準時間の20%短縮にアイデアを出し合っています。当工場はウッディライフ商品を如何にユーザーの満足する品質と価格で提供出来るかに、日夜努力していますので倍旧のご指導ご鞭撻をお願ひ申し上げます。最後に金属の絞り曲げ加工等のご相談がありましたら申しつけ下さい。



## 『ちょっと一言』

大弘産業（株） 橋本 禎夫



酷暑の後の紅葉は格別とか。今秋の紅葉の素晴らしさを楽しみに僅か乍らの景気仰揚を期待する昨今です。さて日本各地でも、緑を守るため個人の力の集結で大きな森林を守る一坪運動など、木材に対する一般の興味も一段と増してきたように思われます。世界的にも年々枯渇してゆく木材資源保全の必要性の世論が高まると共に、我々直接木材に携わる者は、当然日夜創意工夫に努力し最大有効に利用する事を考えねばなりません。“言うは易し行いは難し”日進月歩の科学の進歩にも遅れぬように努力あるのみと考えます。組合員の皆様と共に力を合せ、木材資源保全、木材の有効利用の開発に努力していくことが、現在当組合に課せられた大きな問題点ではなからうか。

## 『団地内のうごき』

### ★ 第2回木栄会情報交流会の開催

去る9月6日(木)午後5時30分より、組合事務所2階会議室において第2回目の情報交流会が参加会員34名により行なわれ第1回目に引き続いて組合員17社の自社内容の紹介が行なわれた。

### ★ 山安木工(株)がヤマキインテリア(株)に社名変更

組合員山安木工(株)と(株)信貴工芸が去る10月1日をもって合併し、ヤマキインテリア(株)に社名が変更された。

## 『組合事務局だより』

### \* 各種アンケート調査に関するお願い

昨今、組合員の皆様に対し、各種のアンケート調査をお願いしておりますが、組合事務局としてこれらの回答をとりまとめ組合運営の一助として組合員の事業経営に役立てたいと考えておりますので今後ともご協力いただくようお願いいたします。

### \* 女子パート職員採用について

このたびパート事務職員として採用された野崎栄美子さんが去る10月25日より勤務することになりました。

### \* 団地内道路の放置物について

団地内の道路上に棧積み材や木製品を置いている事業所がまだかなりあるようにおもいます。ご存じのように道路はすべて町道指定され、交通法規による取り締りの対象にもなります。第一通行上、大変危険ですから道路上にこれらの物を放置しないようにしてください。

## 『編集メモ』

全員例会でも報告されたように、組合業務も多様化、活性化してまいりました。組合員みなさんの期待にこたえるよう組合事務局も全力投球しております。

